

# 河童の民話における土木技術者の位置づけに関する民俗学的研究

中尾 聡史 (京都大学 大学院工学研究科, nakao@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp)

森栗 茂一 (大阪大学 コミュニケーションデザイン・センター, morikuri@cscd.osaka-u.ac.jp)

藤井 聡 (京都大学 大学院工学研究科, fujii@trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp)

The folkloric study about civil engineer in the stories of *kappa*

Satoshi Nakao (Graduate School of Engineering, Kyoto University)

Shigekazu Morikuri (Communication Design centre, Osaka University)

Satoshi Fujii (Graduate School of Engineering, Kyoto University)

## 要約

本稿では、今日の土木技術者に対する日本における社会的認識の根底の一端を探ることを目途として、土木工事の際に働かされた人形の成れの果てが河童であるという河童人形起源譚の民話の背後にある民俗的事実について、非農業文化研究の先駆者とも言える若尾五雄の研究を踏まえつつ考察した。議論の前提として、民俗学における土木技術者に関する研究のレビューを行い、土木技術者が、民俗学研究の基本的対象であった常民の枠から外れた者として分類され、特殊職業民、漂泊民、被差別民などの非常民として理解されていることを指摘した。その上で、河童人形起源譚の背後には、非常民である河原者や非人、黒鯨などの土木技術者が河原を拠点として治水工事などに関わっていたという民俗的事実が存在していた可能性があることを、具体的事例を引合いに出しながら指摘した。また、河童人形起源譚における河童は、人形流しの民俗儀礼における、ケガレを背負わされ川に捨てられる人形のような存在として語り継がれていることから、こうした民話には、土木技術者を「不浄」とする常民の差別意識の存在が窺えることを指摘した。こうした差別意識は、現今における土木を「不浄」とする意識と通底していることが考えられよう。

## キーワード

民俗, 民話, 河童, 土木技術者, 差別

## 1. はじめに

公共事業の重要性は、近年、一層高まっている。東日本大震災からの復興はもちろんのこと、近い将来に発生が予想されている首都直下型地震や東海・東南海地震など、日本に致命的な被害をもたらしかねない震災への備えとしても、公共事業の実施は必要不可欠であると言える。また、日本経済は長らくデフレにより経済的低迷を続けており、デフレ脱却、あるいは景気対策としても公共事業の重要性が指摘されている (e.g. 藤井他, 2012)。

しかしながら、田中他 (2013a) によると、日本国民が社会情勢を捉える上で重要な情報源である新聞の論調が、公共事業の実施に対して批判的であるという。また、メディアにおいてネガティブなイメージが流布されてきた公共事業に対して、国民の間にもネガティブな印象が定着している可能性が示されている (田中・神田, 2013)。さらに、公共事業に関するネガティブ報道の傾向は、90年代前半からみられ、90年代後半から2000年代前半にかけての行政改革や小泉改革の際には、そのピークを迎えていることが示されている (田中他, 2013b)。すなわち、ここ20年の間に、公共事業に対するネガティブな報道によって国民の間にも公共事業に対する否定的なイメージが形成され、公共事業に対する批判的な世論が形成されつつあることが示唆されている。

こうした世論の煽りを受け、2000年頃から我が国の公

共事業費は縮小傾向にある。大石 (2012) によれば、「これほどのスピードで公共事業費を削減していった例は、世界の国々のどの歴史をみても皆無 (p.162)」であり、むしろ「わが国のみが一方的に公共事業費の削減を続けている間、EUやアメリカの首脳は、自国の競争力強化や雇用確保の観点から社会資本整備を充実させる方針を相次いで明らかにしている (p.178)」のが実態である。つまり、日本のようなスピードで公共事業費を削減した例は、世界の国々のどの歴史をみても存在していないにも関わらず、さらには、日本において公共事業の必要性が高まっている状況にあるにも関わらず、日本では、いわゆる「土木バッシング」が展開されている状況にある。

土木バッシングが起こる背景には、利権によって必要性が十分に明らかでない土木施設が作られてきたのではないかと社会的認識、さらには、土木施設が発揮してきた公益増進の側面が理解されていないという社会的状況があることは十分に考えられるが、これほどまでに我が国において根強い土木バッシングが起こる背景には、日本特有の理由が存在する可能性は否定できないものと考えられる。日本における土木バッシングの背景を探る先行研究として、先述の新聞報道の分析による研究 (田中他, 2013a; 田中他, 2013b) や、社会心理学や政治心理学からの研究 (藤井, 2007; 羽鳥他, 2009; 水野他, 2008)、オルテガの大衆論からの研究 (羽鳥他, 2008) など、様々な角度から実証的な研究がなされているが、これらの研究は、日本特有の理由を説明する論理には至っていないものと考えられる。

そこで、日本の民俗に着目したのが、中尾他（2015）の研究である。中尾他は、これまでの民俗学、歴史学の成果を援用しながら、現在の土木パッシングの基底にある日本人の潜在意識について探索している。そして、土木にまつわる差別と呪術性の問題に着目し、呪術を持った河原者や非人などの被差別民が土木事業に関わってきた歴史を整理する中で、日本人の深層意識にあると考えられる「土木に対するケガレ意識」の存在を指摘し、これが現在の日本特有の土木パッシングの民俗学的理由を形作っている可能性があることを示唆している。

ただし、中尾他の研究では、土木工事の際に働かされた人形の成れの果てが河童であるという河童人形起源譚から、土木技術者への差別意識の存在が指摘されているものの、そこでの考察については簡単な記述にとどまっており、具体的な事例による説明がみられないことが問題点として挙げられる。こうした問題点を踏まえ、本稿では、中尾他の研究をさらに発展させることを目途として、再度、河童人形起源譚の民話に着目し、その背後にある民俗的事実（歴史実証はできないが、総体としての可能性）について論じることとする。

民話とは「民間に口頭伝承された散文形態の口頭伝承または口承文芸の話の総称（米屋，2000，p.656）」であり、すなわち、民間で口伝えによって語り継がれてきた昔話や伝説、世間話のことを指す。民話は、民衆による取捨選択の中で語り継がれてきたものであり、ある時代、ある地域の生活文化に深く根差したものであることから（宮本，1987，pp.256-259）、民話には、何らかの民俗的事実が秘められていることが考えられるのである。

本稿では、独特の地域社会分析の視点で河童に関する民話研究を行った若尾五雄の成果（若尾，1985；1988；1989）、ならびに若尾の研究成果を現代における差別との関わりの中で論じた森栗茂一の研究（森栗，1995；2000；2003）を踏まえながら、論を展開することとする。河童という民俗学的存在は多義的なものであるが（c.f. 小松，2000）、本稿では、河童人形起源譚の民話に着目し、その背後にある民俗的事実について、論じることとした。

## 2. 若尾五雄の河童の民話研究の位置づけ

ここではまず、民俗学の動向を簡単に整理する中で、民俗学における若尾五雄の河童の民話研究の位置づけを記しておく。そこで、2.1 では民俗学について、2.2 では民俗学の基礎概念とされる常民について、簡単に説明した上で、2.3 において、民俗学において土木技術者がどのような位置づけにあるのかを明確にするとともに、若尾五雄の河童の民話研究の位置づけを示すこととする。

### 2.1 民俗学とは

近代化の発展の中で、農村が疲弊し、長年蓄積されてきた文化や伝統、また、それに対する誇りが急速に廃れつつあった昭和初期、民俗学は、柳田国男（1875～1962）によって提唱された。大きな歴史の流れから取り残されているように見えるごく普通の人々にも歴史があ

り、たとえ年代が明確にならずとも、そうした人々の生活や意識の変化から、日本の歴史文化を捉えることの重要性を柳田は主張した（柳田，1998，pp.201-206）。

民俗学とは、『日本民俗大辞典』の定義に従えば、「一定の集団を単位に上の世代から伝えられてきて、現在人々が行為として行い、知識として保有し、観念として保持している事象、すなわち民俗を調査・分析し、世代をこえて伝えられてきた生活文化およびその変化過程を明らかにすることで歴史的世界を認識する方法（福田，2000，p.640-642）」と説明される。すなわち、民俗学は、世代的伝承性をもって近代まで引き継がれてきた遺習としての慣習や民話などの民俗を史料として、人々の生活の歴史過程を捉えようとする学問であると言える。

柳田は、民俗学について「我々の学問は結局世の為人の為でなくてはならない。即ち人間生活の未来を幸福に導くための現在の知識であり、現代の不思議を疑ってみて、それを解決させるために過去の知識を必要とするのである（柳田，1998，p.216-217）」と主張するように、民俗事象によって歴史過程を解明することで、現実問題の解決に役立つ、という実践政策学的な目的を民俗学という学問の目的として定位していた点に、柳田が提唱した民俗学の本質を見て取ることができよう。

### 2.2 常民とは

ここで問題となるのが、こうした慣習や民話等の民俗を担っているのは、どのような人々であるかということである。先述した『日本民俗大辞典』の「民俗学」の項において、それは「一定の集団」とされているが、柳田は民俗の担い手として「常民」という概念を持ち出している。この「常民」とは、柳田による造語であり、学史上、さまざまな議論がなされているが、一応の共通理解として、実体概念と抽象概念があるとされている（宮田，1983，pp.270-272）。ここでは、混乱を避けるため、実体としての「常民」について言及したい。

柳田が民俗学の方法論について論じた数少ない著書の中の一つである『郷土生活の研究法（1935）』において、「常民」とは次のような分類に従って説明される（柳田，1998，pp.301-303）。村落の構成員は、「上の者」「下の者」そしてこれらの中間にあたる「常民」の3つの階層に区分できる。「上の者」にあたるのが、「いゝ階級に属する所謂名がある家で、その土地の草分けとか又は村のオモダチ（重立）と云はれる者、或はまたオホヤ（大家）・オヤカタ（親方）などと呼ばれてゐる階級」であり、江戸時代の半ばまで村の中心勢力をなしていた階級である。一方、「下の者」にあたるのが、「普通の農民でなく、昔から諸職とか諸道などといつて、一括せられてゐた者」であり、具体的には「鍛冶屋、桶屋など、これらは何れも暫くづつ村に住んでは、また他に移って行く漂泊者」である。そして、この二つ階層の中間にあたるのが、村の住民の大部分を占めていた「極く普通の百姓」であり、これが「常民」である。

すなわち、「常民」とは、日本人の大半を占めていたと

される水田稲作に従事する農業民のことであり、中世末から近世にかけて平地部に定着し、江戸時代には日本人の人口の約7割を占めていたとされる人々のことを指す(宮田, 1983, pp.270-272)。柳田は、日本の人口の大半を占めていた「常民」の持つ民俗体系に着目すれば、総体的な日本文化も捉えられると考え、1930年代頃から「常民」に焦点をあてるようになったのである(宮田, 1977, pp.241-265)。この「常民」に焦点をあてることで、日本人の家制度や祖先に対する観念の分析において柳田民俗学は、大きな成果を収めたと言える。

### 2.3 民俗学における土木技術者の位置づけ

さて、この定着農業民である「常民」に対して、先述の分類の「下の者」に当たる非農業民、特殊職業人のことを民俗学では非常民<sup>(1)</sup>、漂泊者(漂泊民)と呼ぶことがあり、この中に被差別民が含まれる(宮田, 1985, pp.82-94)。後年の柳田民俗学において、常民研究が主流となり、この非常民に対する研究が十分になされてこなかったことは、しばしば指摘されることである(c.f. 宮田, 1977; 門馬, 1998)。宮田(1977)は、「こういう初めから除外する部分があった上で常民が存在するのであり、こうした常民を主流とした日本民俗学は、当初から一つの限界をもってきているといえる(p.244)」と従来の民俗学を厳しく批判している。ただし、前期の柳田民俗学においては、『遠野物語(1909)』『山の人生(1926)』に代表される「山人」研究や、『所謂特殊部落の種類(1913)』『毛坊主考(1914)』などの「特殊部落」研究が行われており、非常民に関する研究が完全に等閑視されていた、というわけでもなかった。

こうした非農業民を扱った前期の柳田民俗学の中でも、「特殊部落」研究において、土木技術者に関する若干の記述がみられる。柳田は、一貫して被差別民に対して「漂泊者」という分類の中で捉えているが(門馬, 1998, pp.274-275)、『毛坊主考(1914)』において、井戸掘りや池作りなどの特殊な土木技術を携えた人々が漂泊する被差別民であることを示唆している(柳田, 1975, pp.363-365)。つまり、柳田は、土木技術者を、定着農業民とは違う「漂泊民」「被差別民」といった非常民として捉えていたことが考えられる。また、比較的早い段階において、こうした指摘を行ったものとしては、民俗学者でありながら日本銀行総裁を務めた渋沢敬三(1896～1963)の「本邦工業史に関する一考察(1933)」が挙げられる。渋沢は、土木技術をもった「黒鋺」や「河原者」などを、特殊な工業に関わっていた漂泊民として捉えており、彼らは「特殊部落の人民であり「下り職」として卑しめられ」ていたと述べている(渋沢, 1992, pp.263-265)。このように、民俗学において、土木技術者は、定着農業民である常民の枠から外れた者であり、特殊職業人、漂泊民、被差別民などの非常民として理解されているのである。

しかし、先述したように、1930年頃から柳田の関心は常民の研究に注がれるようになり、また、民俗学が柳田によって主導されてきたこともあり、民俗学において非

常民に対する研究が十分になされてこなかった。市川秀之は、これまで「(土木)工事現場で実際の作業に従事した無名の人々の歴史についてはほとんど研究の目が向けられることはなかった(市川, 1991, p.1)」と指摘するが、非常民である土木技術者に関する研究が遅れているのは、民俗学が常民を研究の基本的対象としたことと無縁ではない。

1980年頃になって、ようやく中世賤民史や技術史の立場から土木技術者に関する比較的まとまった研究(三浦, 1981; 1984; 1990)が、三浦圭一によって提出されるようになる。三浦もまた、土木技術者は、「坂の者」や「河原者」といった中世被差別民であり、交通の要所を拠点として活躍した非農業的集団であることを指摘している(三浦, 1990, pp.35-39)。三浦は、1936年に土木学会から提出された『明治以前日本土木史』の論調が「土木工事に専従する社会集団はまだ成立しておらず、土木工事は、農民による農業労働の延長としてとらえることができる(三浦, 1984, pp.124)」という見解に基づいていることに疑問を呈し、中世における土木工事を専門とする社会集団の存在を指摘したのである。

ただし、市川(1991)は、こうした三浦の研究にも、史料的な問題から一定の限界があることを指摘している。その中で、市川は、近世尾張で活躍した土木技術者である黒鋺が、中世の京都で活躍した下級の陰陽師の系譜にあることを突きとめる。地鎮の呪術を持つ陰陽師が、その呪術的能力から土木工事に関係しており、結果として土木技術を持ち合わせていた可能性を示唆し、この土木技術が黒鋺へ継承されたことを、断片的な史料と伝承から見抜いている。市川は、「日本の土木の歴史を考える時、呪術性と差別の問題は、かかすことのできない重要な要素として強く認識されるべきであろう(市川, 1991, p.12)」と、土木技術者に関する歴史民俗研究に対して重要な視点を提示している。

一方で、民俗学で定義する非常民に関して、文化人類学でも異人論として位置づける研究がなされた。文化人類学の立場から民俗学に接近した小松和彦は、定住民である常民にとって、彼らの世界の外部に住み、様々な機会を通じて接触する非常民は、異人視される立場にあるとの見解に立った上で、異人である非農業民の存在が、妖怪にまつわる民話を創り出す一つの大きな基盤になっている可能性があることを示唆している(小松, 1983, pp.360-362; 1985, pp.19-25; 1986, pp.193-197; 1995, pp.252-262)。すなわち、異人視された非常民は民話において妖怪に擬せられている可能性を小松は示唆している。つまり、妖怪にまつわる民話には、常民の非常民に対するまなざしが内包されているのであり、こうした民話から、民俗世界における非常民の立場に迫ることが可能となるものと考えられるのである。そして、小松は、妖怪の中でも特に河童に関する民話には、土木事業に実際に関わった非農業民の姿が暗示されていることを指摘している。いわば、土木技術者に対する常民の眼差し、すなわち常民から見たときの土木技術者の位置づけを、こうした河童

にまつわる民話から窺うことが可能であると考えられるのである。

さて、河童人形起源譚の民話の背後には土木事業に関わった非農業民、漂泊民の姿があるという着想をいち早く提示したのは、小松和彦も引用しているように、産婦人科の開業医でありながら、非農業的世界の民俗研究に励んだ若尾五雄である。若尾五雄は、民俗学会において、あまり注目されることはなかったが、早くも1950年代から非常民文化研究に着手していた異端の民俗学者である。本稿では、この若尾五雄の研究、中でも河童に関する民話研究の成果に基づき、河童人形起源譚の背後にある民俗的事実について論じることとする。

### 3. 河童の伝承にみる民俗的事実

ここでは、若尾五雄の研究成果を踏まえつつ、河童人形起源譚の民話に着目し、その背後にある民俗的事実について論じることとする。そこで、3.1では、河童人形起源譚について、3.2ではその背後にある民俗的事実について述べる。また、3.3では、さらに論を発展させて、河童人形起源譚のモチーフが人形流しの風俗と関係しているという見解を紹介する。

#### 3.1 河童の民話

河童とは、「河川の淵、沼地などの水界を住処とし、人畜に種々の怪異をもたらすと信じられている妖怪の一種(石川, 2000, pp.370-371)」とされている。また、河童は、エンコ(淵猿)、ガラッパ、ガタロ(川太郎)、ヒョウスベ(兵主部)、ミズチ(水霊)とも呼ばれており、その特徴は、甲羅があつて、頭の皿には渦が巻き、髪は散らし髪で、体は水色か緑色で、胡瓜を好物とする。また相撲好きで、馬を水辺の深みに引き込むだけでなく、人を引き込むこともある(柳田, 1970)。

そして、土木工事の際に働かされた人形の成れの果てが河童であるという河童人形起源譚の民話が全国に広く分布している(神野, 1983)。この河童人形起源譚を早くに紹介したのは柳田国男である。柳田は『北肥戦志』を要約して、次のような民話を紹介している。

「北肥戦志の載する所に依れば、橘諸兄の孫兵部大輔島田丸、春日神宮造営の命を拝した時、内匠頭某といふ者が九十九の人形を作り、匠道の秘密を以て加持するに、忽ちかの人形に、火たより風寄りて童の形に化し、或時は水底に入り或時は山上に到り、神力を播(ほどこ)し精力を励まし召仕はれける間、思ひの外大営の功早く成就す。よってかの人形を川中に捨てけるに、動くこと尚前の如く、人馬家畜を侵して甚だ世の渦となる。此事遙かに叡聞あつて、其時の奉公人なれば、兵部大輔島田丸、急ぎかの化人の渦を鎮め申すべしと詔を下さる。乃ち其趣を河中水辺に触れまはりしかば、其後は河伯(かっぱ)の渦なかりけりとある。」

(柳田, 1969, p.72)

要約すると、兵部大輔島田丸が、春日神社造営の命を拝したとき、99体の人形を作り働かせたが、造営が終わると、その人形を川に捨てた<sup>(2)</sup>。すると、人形が人馬や家畜を侵したという。柳田はこの話に出てくる河太郎とは、河童であると述べている。

また、これと同様の民話を折口信夫が『河童の話』において紹介している。

「草人形が、河童になつた話は、壱岐にもある。あまんしやぐめは、人の村の幸福を呪うて、善神と争うて居た。土木に關しての伝への多い、此島の善神の名は、忘れられたのであらう。九州本土の左甚五郎とも言ふべき、竹田の番匠の名を誤用してゐる。ばんじようとあまんしやぐめが約束した。入り江を横ぎつて、対岸へ橋を架けるのに、若し一番鶏の鳴くまでに出来たら、島人を皆喰うてもよい、と言ふのである。三千体の藁人形を作つて、此に呪法をかけて、人として、工事にかゝつた。鶏も鳴かぬ中に、出来あがりさうになつたのを見たばんじようは、鶏のときをつくる真似を、陰に居てした。あまんしやぐめは、工事を止めて『搔曲(かいまげ)放ちよけ』と叫んだ。其跡が「げいまぎ崎」と言はれてゐる。又三千の人形に、千体は海へ、千体は川へ、千体は山へ行け、と言うて放した。此が皆、があたろになつた。」

(折口, 1965, p.299)

要約すると、あまんしやぐめ(小鬼)が、入江を横切る橋を一夜で架けようと、3000体の藁人形を作つて働かせたが、『搔曲放ちよけ』と叫んで工事を止めた。そして、藁人形を、川・山・海へと放すと、それらは、があたろ、つまり河童になつたという。搔曲を放つとは、鬘を切ることであり、これが河童の散らし髪となるが、これは一般の農業民の姿ではない。

加えて、若尾(1989)は、人形が土木に関わる久米田池(大阪府岸和田市)の行基伝説を紹介している。

「行基は久米田池を掘るにあたって、摂津の昆陽池から持ってきた人形に息を吹きかけた。するとたちまち人形は人間になり、池の造営に大きな働きをした。その人形は土で作つてあつた、といわれていて、肋骨が一本足りないといわれている。(若尾, 1989, p.36)」

#### 3.2 河童の背後にみる実在

さて、こうした河童人形起源譚の民話に秘められた民俗的事実とは、一体何であろうか。

若尾(1989)は、土木工事を助けた人形や河童とは、人間であるにも関わらず人格を無視され、差別された人々のことであり、実在した人間のことを指していると推測している(pp.34-44)。「童」という言葉には、「奴隷」としての意味があり、河童とは、河の童であり、まさに河原に住みついた奴隷のような扱いを受けた実在した人間であるという。その論拠として、河童が天竜川の河原に

実際に住み、人々と関わり合っていたという伝承を、若尾は挙げており、河童とは、「川小僧」と呼ばれる漁業や土木に関わった河原の民、つまり「河原者」や「非人」であると推測したのである。実際、天竜川は甲州者の流れをくむ優れた土木技術をもつ黒鉄が活動した舞台であることを考えると、若尾のこの推測は、傾聴に値する。

ちなみに、若尾の民話研究の視点の特徴は、「それぞれの伝承の底流にはいろいろの思いやそれぞれの背景を持つ、つまり史上事実の一部が織り込まれて伝えられて来ているのが伝説だと思わねばなりません（若尾, 1985, p.171)」と語るように、民話が語り継がれる背後には、それを裏付ける地理的・歴史的な事実が存在すると思慮するところにある<sup>(3)</sup>。小松和彦もまた、河童の民話について「奇妙に思えるような伝承にも、それを語り出し伝えていた人々にとっては、それなりの文化的・社会的背景をもった納得のできる伝承であったはずである。さもなくば、こうした伝承が人々に受容されるわけがない（小松, 1986, pp.194-195）」と、若尾と同様のことを述べている。ここでは、こうした若尾の視点に則して、河童人形起源譚の民話の背後にある民俗的事実について、さらに考察を進めることとする。

そこで注目したいのが、児童文学作家の松谷みよ子が、久米田池の堤防工事に土人形が手伝ったという先述の民話を、住民から聞き取った際の以下のエピソードである。

「土の人形を掘ったというのは、つまりその、人手不足だったんですかと愚かな質問をした。するとその人は……其の時私は携帯用のテープレコーダーをまわしながら聞いていたのだが、突然、そのテープを止めてください、といった。そして、声をひそめていったのである。いや、いまも、土の人形の子孫がひとかたまり、住んでいます、と。私は呆然として、その人が目で指すあたりを眺め、もう一度その人を見つめ、そして、雷に打たれたようにその言葉の意味を悟った。それは差別ではありませんか。今、この時代になってもそういうふうに分けてかかるなんて……。」

(松谷, 2014, pp.140-141)

要するに、久米田池では、土木事業に土人形関わったという民話が語り継がれる中で、土人形の子孫と呼ばれ一種の差別を受けてきた人びとが実在していたのである。

さらに、松谷は、この村でもう一つの伝説を採集している。それは、この村の子孫が行基の寺を焼こうと火の玉になったというものである。この話は既に若尾五雄によって1957年に分析されており、若尾はこの伝説には、久米田池の拡張工事によって土地を失った村の人々の抗議の意思が隠れていることを指摘している（若尾, 1985, pp.168-174; 1988, pp.3-54）。また、森栗（1995）は、こうした若尾の分析を受け、この久米田池の伝説は行基の大工事において非人間としての扱いを受けた堤防管理の黒鉄の怨念を意味していると説明している。そして、その集落は今なお、久米田池の堤防の下にあることを指摘し

ている。彼らは、堤防が決壊すれば、第一に被害の受ける所に住ませられ、堤防の管理補修の仕事につかされたことが推測されるのである。

この他にも、治水工事に関わった土木技術者が、堤防近くに住まわせられた事例が存在する。例えば、広島県福山市の服部大池においても、人柱に立ったお糸と呼ばれる娘の子孫らしき人々が堤防の真下に数軒住んでいる。新林と名乗る彼らは、日常は庭師の仕事をしていたが、かつては理不尽な差別があったという。おそらく、堤防の管理補修が義務づけられていたことが推測されるが、築庭河原者の系譜を引く黒鉄であることに間違いはないであろう（森栗, 1995, p.44）。

また、久米田池から流れ出る西徐川の下流、大和川と交叉する地点の大阪市浅香部落は、『解放新聞』の記事によれば、1704年の大和川付替え工事のために連れて来られた人々が住みついたことに始まったという。

「この部落（浅香部落）は、老人たちの言い伝えによると元禄年間に、北陸の殿様が、大和川のつけかえ工事に、北陸地方からつれてきたことにはじまるという。だから、いまでも、浅香の人たちの話すことばのなかには、大阪弁に北陸なまりがまじっているといわれる。中世・部落民が、土人夫としての労働に従ったといういい伝えは、この浅香ばかりでなく全国各地にみられる。このことは、部落民が農業によって成り立っていた社会において農民ではなかったことの例証ともいえるようか。浅香部落もその例にもれない。このことと、大和川べりの堤防の上に、浅香部落があるということとは、密接につながっているようだ。河原や堤防は、農地でないため、われわれ部落民の先祖は、そこに強制的に住まわせられたのである。」

(『解放新聞』訪問記 465号 1969年10月)

ところで、従来の民俗学では、河童などの妖怪を神霊の零落したものと捉えてきた（e.g. 柳田, 1963; 石川, 1985）。前代の信仰の末期現象として現れたのが妖怪であり、水辺を住处とする河童は水神の零落したものと理解されてきたのである。つまり、水辺の生活の守護神が零落して河童となり、人々に危害を加えるようになったというのが従来の民俗学の見解である。

これに対して、こうした従来の妖怪論は修正すべきであるとの指摘もみられる（e.g. 宮田, 1983, pp.7-10; 小松, 1983, pp.343-345; 小野, 1983, pp.436-440）。例えば、小野重朗は、むしろ人間と対立し、人間に悪さをする河童の方が本来であると指摘している（小野, 1983, pp.436-440）。また、小松は、河童のイメージの大部分が、周囲から「非人」や「河原者」として賤視されてきた人々についてのイメージからきているのではないかと推測している<sup>(4)</sup>（小松, 1995, pp.243-259）。

農業民・常民の世界の外には、それと対立する河原の民の活動があり、これまでの議論を踏まえれば、河童人形起源譚の民話における河童とは、実在した河原の民を

モチーフとして語られてきたものとして考えることも十分に可能であろう。河原に非農業民の住跡があったことは間違いがなく、河童の民話こそその生き証人なのである。

歴史実証は難しいが伝承によれば、河原町は土木技術者が住む、または土木技術者に関わる町らしいことが分かる (c.f. 森栗, 2003, pp.450-452)。京都の河原町には、洛西の大井川の河川土木に関わっていた角倉了以が屋敷を構えている。1611年、角倉了以は高瀬川を起工し、高瀬川の別名は角倉川である。また、金沢市の犀川旧跡・河原町の上流の笠舞にも、犀川から城下町を区切る用水を堰き分ける地点に、猿丸神社があり猿丸系土木技術者がいた。近世、笠舞には御貧救小屋が設けられたが、ここに集められた土木技術者は各地で新田開発にあたった(『日本歴史地名体系 第17巻 石川県の地名』には、当該の小立野地区に「非人小屋」がみえる)。この土木技術者は犀川改修や河原町建設にも役割を果たした可能性が高い。また、静岡県の大井川の金谷河原町には、ギョウ屋と呼ばれる土木技術者が住んでいたという。近世・近代の青森県五所川原市をみても、土木工事に関わる人々が町に集まり、住むようになって、河原に町ができた。近世、津軽藩による岩木川の改修と排水工事によって広大な新田が生まれ、河原にできた米穀流通の「五所川原」の町がその起源であった。ほかにも土木職が住む河原町は少なくない(北海道江差町川原新町、金谷町河原町)。

こうしたことを踏まえると、土木工事の際に働かされた人形の成れの果てが河童であるという河童人形起源譚の民話の背後には、非常民である河原者や非人、黒鯺などの土木技術者が河原を拠点として治水工事に関わっていたという民俗的事実が存在していた可能性が十分に考えられるであろう。つまり、こうした民俗的事実を背景として、河童人形起源譚の民話は語り継がれてきたことが考えられるのである。

### 3.3 河童と人形流し

さて、河童人形起源譚の背後には、人形流しの風習が関係しているとの見解がある (c.f. 中村, 1995, pp.114-118)。人形流し(もしくは形代流し)とは、神野(1978)によると、人体についた罪や穢れを人形に移すことによって身体を浄め、その人形を水に流し去ることで災厄を除く呪術的な儀礼である。この祓いの人形を用いた代表的な行事として、毎年6月、12月の晦日に行われる大祓いがある。3月3日のひな祭りもまた、人形を流して祓いを行う流し雛という行事を基礎にして発達してきたものと言われている。

中村(1995)は、柳田によって紹介された先述の『北肥戦誌』の河童人形起源譚に言及し、この伝承の背後には、人形流しのモチーフが関係していると指摘する。人形流しの人形が、ケガレに染まった人の身体に撫でつけられ、そのケガレをすべて付着しとったすえに流されるのと同様に、河童の人形起源譚に出てくる人形もまた、使役者のケガレを背負わされ川に捨てられたものとして、中村

は解釈しているのである。ただし、中村は、「苦役も一種の不幸だと考えれば、やはり穢れの類に属する」と述べているように、ケガレを「日雇いの土木労働という苦役」として捉えている。しかし、歴史学者の網野善彦が述べるように、ケガレとは「人間と自然のそれなりに均衡のとれた状態に欠損が生じたり、均衡が崩れたりしたとき、それによって人間社会の内部におこる恐れ、不安と結びついている」のであり、「巨木や巨石を動かす、自然に大きな人為的変更を加えることもケガレと同様にとらえられて」いたという見解(網野, 2005, pp.89-92)に即して考えると、ここでのケガレとは、土木工事による自然に対する人為的変更によって生じたものとも考えることも可能である。

つまり、河童人形起源譚に登場する河童は、土木現場で働かされた上に、土木行為によるケガレを背負わされ見捨てられた存在であると言える。民話の世界では、ケガレを背負った人間を河童と表現し、こうした民話は差別を追認するような形で伝承されてきたことが考えられる。こうしたことから、河童人形起源譚の民話には、土木技術者を「不浄」とする常民の差別のまなざしが内包されていることが窺える。中尾他(2015)の先行研究では、土木学会設立当初から当学会において取り上げられてきた土木改名論の変遷を辿る中で、我々の生活の中に、土木に関わる者を、また、土木そのものを「不浄」とする差別意識が定着している可能性があることが指摘されているが、こうした差別意識の存在は、河童の民話に潜む土木技術者への「不浄」という差別のまなざしとも通底していることが考えられよう。

### 4. まとめ

本稿では、今日の土木技術者に対する日本における社会的認識の根底の一端を探ることを目途として、土木工事の際に働かされた人形の成れの果てが河童であるという河童人形起源譚の民話の背後にある民俗的事実について、非農業文化研究の先駆者とも言える若尾五雄の研究を踏まえつつ考察した。

2. では民俗学の動向を整理する中で、民俗学における土木技術者に関する研究の簡単なレビューを行い、その中で、土木技術者の位置づけについて論じた。土木技術者は、民俗学研究の基本的対象であった常民の枠から外れた者であり、特殊職業人、漂泊民、被差別民などの非常民として理解されていることを指摘した。また、それ故に非常民に分類される土木技術者に関する研究が遅れていることを述べた。

3. では、河童人形起源譚の民話の背後にある民俗的事実について論じた。河童人形起源譚の背後には、非常民である河原者や非人、黒鯺などの土木技術者が河原を拠点として治水工事などに関わっていたという民俗的事実が存在していた可能性があることを、具体的事例を引合いに出しながら指摘した。河童という民俗学的存在は、多義的なものであるが、その起源の一つとして、河原を拠点とした土木技術者の存在があることが、本稿におい

て、より明らかになったと言える。

また、この河童人形起源譚における河童は、人形流しの民俗儀礼における、ケガレを背負わされ川に捨てられる人形と同様のような存在として語り継がれていることから、土木技術者を「不浄」とする常民の差別意識の存在が窺えることを指摘した。こうした差別意識は、現今における土木を「不浄」とする生活意識と通底していることが考えられる。従来の民俗学では、民話のメルヘン性といった好ましい側面が形而上的に強調されてきたが、柳田が言うように、民俗学が「常民の自ら知らなかつたこと、今も尚知らないことに心づくこと（柳田, 1998, p.68）」であり「内省の学」であるのならば、こうした民話の奥底に潜む差別性こそ見逃してはならない重大な問題である。民話が我々の生活文化の中にあるのであれば、民話の奥底に潜む差別性は、現代における差別と通底しているものとして認識すべきであろう。

## 注

- (1) 非常民とは、赤松啓介によって提出された概念であり、民俗の中に潜む性や差別の問題を読み解く概念である（赤松, 1986）。柳田国男が創作した「常民」という民俗学の概念は、性や差別を除いた日本文化論であると、赤松は批判している（赤松, 1995）。
- (2) ここに出てくる橋諸兄は、井手左大臣といわれ、その名の通り、「井＝用水」開発の技術を持っていた。歴史上の橋性の由来は別として、伝承上の庶民の意図を地域に即して考えれば、橋とは竜鼻であり、「竜＝用水＝水をたつ（分流して用水を拓く）」すなわち用水路の「鼻＝入口」という意味がある。橋諸兄の出自といわれる京都府南部の井出町は扇状地にあり、用水がなくては農業ができない（若尾, 1988, pp.47-48）。同様に、松山市河原町に隣接する立花町の井出神社も、用水に関わっており、タチバナとは用水（井出）開発を意味する地名である（森栗, 2003, pp.451-452）。
- (3) 各地に同種の伝説が存在する場合に、柳田民俗学は、伝播した宗教者などの存在に着目し、伝説が民間の宗教者によって伝播されたことで伝説がその土地に定着したことを説く一方、若尾は、それを踏まえた上で、同様の伝説が定着する背後には、それらの土地に類似した地理的状況や歴史的事実が存在していたと考えるところに特徴がある（c.f. 飯島, 1985, pp.284-290）。地域の問題状況が伝説に反映するという若尾の視点は、民俗学が1970年代になってようやく採用した地域民俗学の視点と同等のものと言える。
- (4) 小松和彦は、河童の諸属性の生成プロセスを理解するには、民俗学や人類学の枠を踏み越えて、社会史の領域に深く分け入る必要があることを説いている（小松, 1986, pp.193-197）。河童の民話から常民の非常民に対するまなざしの問題を考えるにあたって、人間社会の全体的・構造的な解明を目指す社会史的なアプローチを導入することも必要であろう。

## 引用文献

- 赤松啓介 (2006). 非常民の民俗文化. 筑摩書房.
- 赤松啓介 (2005). 差別の民俗学. 筑摩書房.
- 網野善彦 (2005). 日本の歴史をよみなおす(全). 筑摩書房.
- 藤井聡 (2007). 公共事業を巡る世論における“沈黙”の分析. 心理学究, Vol. 78, No. 2, 157-164.
- 藤井聡・柴山桂太・中野剛志 (2012). デフレーション下での公共事業の事業効果についての実証分析. 人間環境学研究, Vol. 10, No. 2, 85-90.
- 福田アジオ (2000). 民俗学. 福田アジオ編『日本民俗大辞典 下』. 吉川弘文社.
- 羽鳥剛史・小松佳弘・藤井聡 (2008). 政府に対する大衆の反逆—公共事業合意形成に及ぼす大衆性の否定的影響についての実証的研究—. 土木計画学研究・論文集, Vol. 25, No. 1, 37-48.
- 羽鳥剛史・藤井聡・水野絵夢 (2009). 政府の公共事業を巡る賛否世論の政治心理学的分析. 交通工学, Vol. 44, No. 5, 55-65.
- 市川秀之 (1991). オワリ衆の伝承を追って—近世の池構築造技術者集団—. 近畿民俗, Vol. 125, 1-15.
- 飯島吉晴 (1985). <解説> 鬼と河童 (若尾民俗学の視点). 若尾五雄著『金属・鬼・人柱その他—物質と技術のフォークロア—』. 星雲社.
- 石川純一郎 (1985). 新版 河童の世界. 時事通信社.
- 石川純一郎 (2000). 河童. 福田アジオ編『日本民俗大辞典 上』. 吉川弘文社.
- 神野善治 (1978). 人形送り. 大島建彦編『講座 日本の民俗 6 年中行事』. 有精堂出版.
- 神野善治 (1983). 建築儀礼と人形—河童起源譚と大工の女人犠牲譚をめぐって—. 日本民俗学, Vol. 146, 15-39.
- 小松和彦 (1983). 魔と妖怪. 宮田登他編『日本民俗文化体系 第4巻 神と仏』. 小学館.
- 小松和彦 (1985). 新しい妖怪論のために. 創造の世界, Vol. 53, 6-25.
- 小松和彦 (1986). 鬼の玉手箱 民俗社会との交感. 青玄社.
- 小松和彦 (1995). 異人論 民俗社会の心性. 筑摩書房.
- 小松和彦他 (2000). 怪異の民俗学 3 河童. 河出書房新社.
- 松谷みよ子 (2014). 民話の世界. 講談社.
- 三浦圭一 (1981). 中世民衆生活史の研究. 思文閣史学叢書.
- 三浦圭一 (1984). 中世の土木と職人集団. 永原慶二・山口啓二編『講座 日本技術の社会史 土木』. 日本評論社.
- 三浦圭一 (1990). 日本中世賤民史の研究. 部落問題研究書.
- 宮本常一 (1987). 庶民の発見. 講談社学術文庫.
- 宮田登 (1977). 民俗宗教論の課題. 未来社.
- 宮田登 (1983). 民俗学研究法. 福田アジオ・宮田登編『日本民俗学概論』. 吉川弘文館.
- 宮田登 (1983). 神と仏—民俗宗教の基本的理解—. 宮田登他編『日本民俗文化体系 第4巻 神と仏』. 小学館.
- 宮田登 (1985). 新版 日本の民俗学. 国宝社.
- 水野絵夢・羽鳥剛史・藤井聡 (2008). 公共事業に関する賛否世論の心理要因分析. 素朴計画学研究・論文集,

Vol. 25, No. 1, 39-57.

- 門馬幸夫 (1998). 柳田国男と被差別部落の問題. 『差別と穢れの宗教研究』. 岩田書店.
- 森栗茂一 (1995). 鬼と河童の差別論. 世界鬼学会会報, Vol. 1, 40-45.
- 森栗茂一 (2000). 境界を生きる河童. 民博, Vol. 102, 15-19.
- 森栗茂一 (2003). 河原町の歴史と都市民俗学. 明石書店.
- 中村禎里 (1995). 河童伝承における人的要素. 国立歴史民俗博物館研究報告, 国立歴史民俗博物館, Vol. 61, 87-137.
- 中尾聡史・宮川愛由・藤井聡 (2015). 日本における土木に対する否定的意識に関する民俗学的研究. 実践政策学, Vol. 1, No. 1, 37-52.
- 小野重朗 (1983). 呪いの原理. 宮田登他編『日本民俗文化体系 第4巻 神と仏』. 小学館.
- 大石久和 (2012). 国土と日本人 災害大国の生き方. 中央新書.
- 折口信夫 (1966). 河童の話. 『折口信夫全集 第三巻』. 中央公論社.
- 渋沢敬三 (1992). 本邦工業史に関する一考察. 『渋沢敬三著作集 (第一巻) 祭魚洞雑録』. 平凡社.
- 田中皓介・神田祐亮 (2013). 公共事業を巡る言葉に関するイメージとその変遷に関する研究. 土木学会論文集 F4 (建設マネジメント), Vol. 69, No. 4, 1-7.
- 田中皓介・中野剛志・藤井聡 (2013a). 公共政策に関する大手新聞社説の論調についての定量的物語分析. 土木学会論文集 D3 (土木計画学), Vol. 69, No. 5, 353-361.
- 田中皓介・神田祐亮・藤井聡 (2013b). 公共政策に関する大手新聞社報道についての時系列分析. 土木学会論文集 D3 (土木計画学), Vol. 69, No. 5, 373-379.
- 若尾五雄 (1985). 金属・鬼・人柱その他一物質と技術のフォークロア. 星雲社.
- 若尾五雄 (1988). 物質民俗学の視点①. 現代創造社.
- 若尾五雄 (1989). 河童の荒魂 河童は渦巻である. 堺屋図書.
- 柳田国男 (1963). 妖怪談義. 『定本柳田国男集 第4巻』. 筑摩書房.
- 柳田国男 (1969). 桃太郎の誕生. 『定本 柳田国男集 第八巻』. 筑摩書房.
- 柳田国男 (1970). 山島民譚集. 『定本柳田国男集 第27巻』. 筑摩書房.
- 柳田国男 (1975). 毛坊主考. 『近代日本思想体系 14 柳田国男集』. 筑摩書房.
- 柳田国男 (1998). 郷土生活の研究法. 『柳田国男集 8』. 筑摩書房.
- 柳田国男 (1998). 民間伝承論. 『柳田国男集 8』. 筑摩書房.
- 米屋陽一 (2000). 民話. 福田アジオ編『日本民俗大辞典 下』. 吉川弘文社.

## Abstract

In this study, we consider folkloric fact in the stories of kappa in order to research the basis of Japanese subconscious against civil engineering. Some of the stories are as follows. Dolls made of wood and soil to construct bridges were thrown away into river and turned into kappa. (Dolls are usually interpreted in Japanese folklore as objects which take sins or uncleanness from people.) As premise of the discussion, we review studies of civil engineers in folklore, and it is indicated that civil engineers are considered to be consisted by non-farmer such as special worker, vagabond, and discriminated people. Also it is indicated that the folkloric fact that civil engineers called “kawaramono”, “hinin” and “kurokuwa” who performed public works based at riverside, could be the basis of the kappa stories. Therefore, it is suggested that the stories of kappa represent the existence of discriminative norm against civil engineers as unclear. This discriminative norm could be connected at a fundamental level with the subconscious regarding civil engineering as unclear in the present day.

(受稿：2016年4月1日 受理：2016年5月17日)